第 13 回 全日本大学フットサル大会北信越大会 実施要項

1. 名　　称
   第 13 回 全日本大学フットサル大会北信越大会
2. 主　　催
   公益財団法人日本サッカー協会
   一般社団法人北信越サッカー協会　一般社団法人福井県サッカー協会
3. 主　　管
   一般社団法人福井県サッカー協会フットサル委員会　　福井県フットサル連盟
4. 協　　賛（調整中）
5. 日　　程
   <開催日>　　2016 年 6 月 17 日（土）～18 日（日）
   <会　場>　　福井県／福井県営体育館
   住所：〒918-8027　福井市福町 3-20　　TEL：　0776-36-1542

6. 参加資格
   (1) フットサルチームの場合
   ①公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」とする。）に「フットサル１種」の種別で加盟登録したチーム（準加盟チームを含む。）に所属している選手により、第 13 回 全日本大学フットサル大会（以下、本大会とし、都道府県大会、地域大会を含む。以下で北信越大会、各県大会と表記された場合には、本大会北信越大会、本大会北信越地域内県大会を意味する）のために構成されたチーム。
   ②第 1 項のチームに所属する単一の大学（大学院生を含む）・短大に在学している選手であること。男女の性別は問わない。
   ③外国籍選手は 1 チームあたり 4 名までとする。
   ④本大会の都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。
   ⑤選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。
   (2) サッカーチームの場合
   ①JFA に「サッカー1種」の種別で加盟登録したチーム（準加盟チームを含む。）に所属している選手により、本大会のために構成されたチーム。
   ②第 1 項のチームに所属する単一の大学（大学院生を含む）・短大に在学している選手であること。男女の性別は問わない。
   ③外国籍選手は 1 チームあたり 4 名までとする。
   ④本大会の都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。
   ⑤選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。

7. 参加チームとその数
   参加チームは、北信越5県から1チームずつの5チームとする。
8. 大会形式
   (1) 5チームによる1回戦総当たりのリーグ戦を行う。
   (2) 順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。
      ① 当該チーム内の対戦成績
      ② 当該チーム内の得失点差
      ③ 当該チーム内の総得点数
      ④ リーグ内の総得失点差
      ⑤ リーグ内の総得点数
      ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
         (ア) 警告 1 回　　1 ポイント
         (イ) 警告 2 回による退場 1 回　　3 ポイント

（ウ）　退場 1 回　　3 ポイント
（エ）　警告 1 回に続く退場 1 回　　4 ポイント
⑦　抽選

9.　競技規則
大会実施年度の「フットサル競技規則」による

10.　競技会規定
以下の項目については、北信越大会で規定する。
(1) ピッチ　原則として、40m×20m とする。
(2) ボール　試合球：フットサル 4 号ボール
(3) 競技者の数　競技者の数：5 名
交代要員の数：9 名以内（全国大会でも 9 名以内）
ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内
(4) チーム役員の数　3 名以内
(5) 競技者の用具
① ユニフォーム：
（ア）フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
（イ）チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
（ウ）フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がコールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
（エ）シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
（オ）選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、北信越大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
（カ）ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
（キ）その他のユニフォームに関する事項については、JFA ユニフォーム規程に則る。
② 靴
キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない）。
③ ビブス
交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
(6) 試合時間
30 分間（前後半各 15 分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 7 分間（前半終了から後半開始まで）とする。

11.　懲　罰
(1) 各県大会は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、各県大会終了時点で未消化の出場停止処分は、北信越大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
チームは各県大会終了時点で警告累積によるものを除いた出場停止処分がある場合には、遅滞なく北信越大会事務局に届け出るものとする。
(2) 北信越大会において退場を命じられた選手は、自動的に北信越大会の次の 1 試合に出場できない。

(3) 北信越大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に北信越大会の次の 1 試合に出場できない。
(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、北信越大会の終了のとき警告の累積は消滅する。
(5) 北信越大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
(6) その他、北信越大会の懲罰に関する事項については、北信越大会の大会規律委員会が決定する。北信越大会の規律委員会の委員長は、北信越サッカー協会フットサル委員会の委員長とする。

12. 参加申込

(1) 1 チームあたり 24 名（選手 20 名、役員 4 名）を上限とし、選手は北信越大会の予選となる各県大会に登録していること。ただし、3 名を上限に本大会の予選となる都道府県大会、地域大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第 6 条に定める参加資格を満たしていなければならない。
(2) 申込みは以下により行う。
①参加申込書ファイル（参加申込書と懲罰調査票を記載）と JFA フットサル
もしくはサッカー登録選手情報出力、及び県大会参加申込書のデータ送信
送信先：大会事務局　〆切：6月2日（金） 18:00 必着
②参加申込書原紙（所属協会印のあるもの）と JFA フットサルもしくはサッカー登録選手情報印刷出力および県大会の参加申込書コピーの郵送
郵送先：北信越サッカー協会フットサル委員会　〆切：6月6日（火）必着
（封筒表に「全日本大学フットサル大会北信越大会　参加申込書」と朱書きのこと）
③大会参加料
送金先：北信越サッカー協会指定口座　送金〆切：6月6日（火）午前中
(3) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、以下のいずれかを代表者会議会場および試合会場に持参すること。選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。
フットサル登録の場合：JFA 発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)
サッカー登録の場合：選手証(写真が貼付されたもの)

14. 組み合わせ

北信越サッカー協会フットサル委員会での抽選にて決定する。

15. 参加料

20,000 円、これに冷房代予備費 10,000 円を合わせ、30,000 円を徴収する。
冷房代予備費については、残額をチーム数で割ってチームへ返金する。

16. 表　彰

(1) 優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。
(2) 優勝チームには、全国大会出場の権利を与え、その義務を負うものとする。

17. 経　費

チーム負担とする。

18. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング（MCM）

両チームの代表者、審判員との代表者会議、MCM を以下の通り行う。
<代表者会議>
2017 年 6 月 17 日（土）10:00 より、福井県営体育館会議室にて実施する。
選手証を提出のためこれを持参し、この会議直後のユニフォーム決定のためユニフォーム（正副）とビブス（正副）を持参すること。
<MCM>
原則として MCM は行わないものとし、キックオフ 60 分前にメンバー表を提出のこと
ユニフォームについては、代表者会議直後に全ての試合について決定する。

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

20. 負傷対応

チームの責任において対応すること。

21.　その他

(1)ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2)参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること。

（http://www.jfa.jp/）

(3)本実施要項に記載のない事項は、北信越サッカー協会フットサル委員会にて決定する。